

株式会社フレスタと比治山大学・比治山大学短期大学部との連携協力協定書

株式会社フレスタ（以下「甲」という。）と比治山大学・比治山大学短期大学部（以下「乙」という。）は、次のとおり連携協力協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、それぞれが持つ資源（教育研究、人材、情報、活動の場など）を活用して互いに協力することにより、教育研究の推進、人材育成及び地域貢献に寄与することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するために、次に掲げる事項において互いに連携・協力する。

- （1）教育研究に関すること。
- （2）人材育成に関すること。
- （3）地域貢献に関すること。
- （4）その他、甲及び乙が必要と認めたこと。

（協定期間）

第3条 この協定期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了日の1か月前までに、甲・乙のいずれからも解除又は変更の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 本協定に定めがない事項及び本協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲と乙が協議のうえ決定するものとする。

（覚書の締結）

第5条 この協定に基づく相互の連携・協力に関して必要な事項は、別途締結する覚書において定めるものとする。

（連絡調整）

第6条 この協定を円滑に進めるために、甲は総務グループを、乙は生涯学習・地域連携センターを窓口にして連絡調整を行う。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲、乙それぞれ記名捺印の上、それぞれ1通を保管するものとする。

平成28（2016）年6月24日

甲 株式会社フレスタ

代表取締役 宗 兼 邦 生

乙 比治山大学・比治山大学短期大学部

学 長 二 宮 皓